

令和6年経済センサス - 基礎調査(確報)

名古屋市分

結果の概要

令和8年3月

名古屋市総務局企画部統計課



目次

利用上の注意	1
調査の概要	3
用語の解説	4

I 事業所に関する集計

1.事業所数及び従業者数の概況	9
2.産業別事業所数及び従業者数について	11
3.区別の産業別事業所数について	13
4.経営組織別事業所数及び従業者数について	15
5.従業者規模別事業所数及び従業者数について	16
6.事業所数、従業者数の他都市比較	17

II 企業等に関する集計

1.企業等数及び売上（収入）金額の概況	19
2.産業別企業等数及び売上（収入）金額について	21
3.区別の産業別企業等数について	23
4.企業等数、売上（収入）金額の他都市比較	25

利用上の注意

この「結果の概要」は、『令和6年経済センサス-基礎調査結果』（総務省統計局）について、名古屋市分の結果を抜粋して掲載したものである。

経済センサス-基礎調査は、甲調査と乙調査の2種類から成り、甲調査は民営事業所を、乙調査は国及び地方公共団体の事業所を調査対象として、2024年（令和6年）6月1日を調査日として実施している。本概要では甲調査の結果を掲載している。

調査の対象

・甲調査は、日本標準産業分類（第14回改定）に掲げる産業に属する事業所を対象としている。ただし、国及び地方公共団体の事業所、次に掲げる事業所及び雇用者のいない個人経営の事業所を除く。

- ① 大分類A-「農業、林業」に属する個人経営の事業所
- ② 大分類B-「漁業」に属する個人経営の事業所
- ③ 大分類N-「生活関連サービス業、娯楽業」のうち、小分類792-「家事サービス業」に属する事業所
- ④ 大分類R-「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類96-「外国公務」に属する事業所

集計の対象

・売上（収入）金額等、一部の項目については、必要な事項の数値が得られた事業所（企業等）を対象として集計した。

事業所単位の売上（収入）金額

・売上（収入）金額は、以下の産業においては、事業所単位の把握は行っていない。
「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「通信業」、「放送業」、「映像・音声・文字情報制作業」、「運輸業、郵便業」、「金融業、保険業」、「学校教育」、「郵便局」、「政治・経済・文化団体」及び「宗教」

売上（収入）金額における消費税の取扱い

・売上（収入）金額は2023年1年間の数値である。また、売上（収入）金額については、原則消費税込みで把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン（平成27年5月19日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、消費税込みに補正した上で結果表として集計した。なお、過去の調査結果は、それぞれその当時の消費税率によるものであり、現行の税率（8%、10%）と異なることから、時系列比較を行う際は、十分に留意が必要である。

<ガイドライン>

https://www.soumu.go.jp/main_content/000777097.pdf

欠測値の補完等

- ・調査票の未回答項目や回答内容の矛盾などについては、内容を精査し、令和3年経済センサス - 活動調査、経済構造実態調査、報告者の公開情報等を基に補足訂正を行った上で結果表として集計した。

その他の結果表章における注意点（四捨五入、秘匿処理等）

- ・売上（収入）金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。
- ・比率は、小数点以下第2位で四捨五入しているため、内訳の計が100.0%とならない場合がある。
- ・産業分類別の結果では、回答内容の不備等により産業分類符号の格付が十分に行えなかった事業所（企業等）については、上位分類に含めて集計しているため、内訳の計と上位分類の数値が一致しない場合がある。
- ・該当数値がないものは「-」とした。
- ・「X」は、集計対象となる事業所（企業等）の数が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に、該当数値を秘匿した箇所である。また、集計対象数が3以上の事業所（企業等）に関する数値であっても、合計との差引きで、集計対象が1又は2の事業所（企業等）の数値が判明する箇所は、併せて「X」とした。
- ・令和6年経済センサス - 基礎調査（甲調査）は、「雇用者のいない個人経営の事業所」を調査対象としておらず、令和3年経済センサス - 活動調査や令和元年経済センサス - 基礎調査を始めとした過去の経済センサスとは調査対象範囲が異なっているため、比較には留意が必要である。

令和6年経済センサス - 基礎調査（甲調査）の概要

1. 調査の目的

我が国における事業所及び企業の産業、従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所母集団データベースの整備に資することを目的としている。

2. 調査の対象

(1) 地理的範囲：全国

(2) 属性的範囲：

甲調査は、日本標準産業分類（第14回改定）に掲げる産業に属する事業所を対象としている。ただし、国及び地方公共団体の事業所、以下に掲げる事業所及び雇用のない個人経営の事業所を除く。

- ① 大分類A - 「農業、林業」に属する個人経営の事業所
- ② 大分類B - 「漁業」に属する個人経営の事業所
- ③ 大分類N - 「生活関連サービス業、娯楽業」のうち、小分類792 - 「家事サービス業」に属する事業所
- ④ 大分類R - 「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類96 - 「外国公務」に属する事業所

3. 基準となる期日

2024年（令和6年）6月1日現在

4. 調査の方法

総務省が業務を委託した調査実施事業者が調査票を郵送し、オンライン又は郵送で回収することにより行った。

なお、同時期に実施した経済構造実態調査・個人企業経済調査と重複する項目については、経済センサス - 基礎調査での回答は不要とし、各調査で把握した回答内容について基礎調査側へデータを移送することにより、報告者負担の軽減を図った。

用語の解説

1. 事業所

事業所とは、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ・ 一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ・ 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

(1) 民営事業所（甲調査の対象）

国及び地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。（国及び地方公共団体の事業所は、乙調査の対象）

(2) 事業内容等不詳の事業所

事業所として存在しているが、記入内容等不備などで事業内容等が不明の事業所をいう。

2. 従業者

調査日現在で、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。また、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者とする。

・ 常用雇用者

事業所に常時雇用されている人をいう。

期間を定めずに雇用されている人又は1か月以上の期間を定めて雇用されている人をいう。したがって、1か月未満の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人（臨時雇用者）は含まない。

3. 事業所の産業分類

事業所の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として過去1年間の収入額又は販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（第14回改定）に基づき分類した。

4. 経営組織

(1) 民営

国及び地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

① 法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を営んでいる場合をいう。次の②会社及び③会社以外の法人が該当する。

② 会社

株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社をいう。

ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法（平成17年法律第86号）の規定により日本にその事務所などを登記したものをいう。

なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社ではない。

③ 会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、前述の会社を除く法人をいう。

例えば、独立行政法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農（漁）業協同組合、事業協同組合、労働組合（法人格を持つもの）、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫、弁護士法人などが含まれる。

④ 個人経営

個人が事業を営んでいる場合をいう。

法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含める。

⑤ 法人でない団体

団体であるが法人格を持たないものをいう。

例えば、後援会、同窓会、防犯協会、学会、労働組合（法人格を持たないもの）などが含まれる。

(2) 国及び地方公共団体

国、都道府県、市区町村、特別地方公共団体（地方公共団体の組合、財産区など）の事業所をいう。

5. 企業等

事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）又は個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を経営している場合は、それらはまとめて一つの企業となる。

具体的には、経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで企業となる。

なお、会社企業又は個人経営の企業の数を表す場合は「企業数」、法人又は会社以外の法人の数を表す場合は「法人数」、これら全てをまとめた全企業等の数を表す場合は「企業等数」としている。

6. 会社企業

経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社及び合同会社で、本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで会社企業となる。

7. 企業産業分類

企業単位の産業分類で、支所を含めた企業全体の主な事業の種類（企業全体の過去1年間の総収入額又は総販売額の最も多いもの）などにより分類している。

8. 資本金額

株式会社及び有限会社については資本金の額、合名会社、合資会社及び合同会社については出資金の額、相互会社については基金の額をいう。

9. 単一・複数

企業等を構成している事業所により、企業等を次の2つに区分している。

(1) 単一事業所企業

単独事業所の企業等をいう。

(2) 複数事業所企業

国内にある本所と国内又は海外にある支所で構成されている企業等をいう（国内に本所があり、海外にのみ支所がある企業を含む。）。

10. 単独・本所・支所

(1) 単独事業所

他の場所に同一経営の本所（本社・本店）や支所（支社・支店）を持たない事業所をいう。

(2) 本所（本社・本店）

他の場所に同一経営の支所等（支社・支店）があつて、それらの全てを統括している事業所をいう。本所の各部門がいくつかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を本所とし、他は支所とする。

(3) 支所（支社・支店）

他の場所にある本所（本社・本店）の統括を受けている事業所。上位の事業所の統括を受ける一方で、下位の事業所を統括している中間的な事業所も支所とする。

支社、支店のほか、営業所、出張所、工場、従業者のいる倉庫、管理人のいる寮なども含まれる。なお、経営組織が外国の会社は支所とする。

11. 売上（収入）金額

商品等の販売額又は役務の給付によって実現した売上高、営業収益、完成工事高など。有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めない。なお、「金融業、保険業」の会社、会社以外の法人及び法人でない団体の場合は経常収益としている。

売上（収入）金額は、税抜きで記入された回答は税込み補正を行い、税込みで集計している。

I 事業所に関する集計

1 事業所数及び従業者数の概況（表1、図1）

令和6年6月1日現在、本市に所在する事業所数（事業内容等の不詳を含む総数）は12万5476事業所、従業者数は144万7686人となっています。

全国及び愛知県に対して本市の占める割合は、全国に対して事業所数2.5%、従業者数2.6%、愛知県に対して事業所数42.2%、従業者数38.7%となっています。

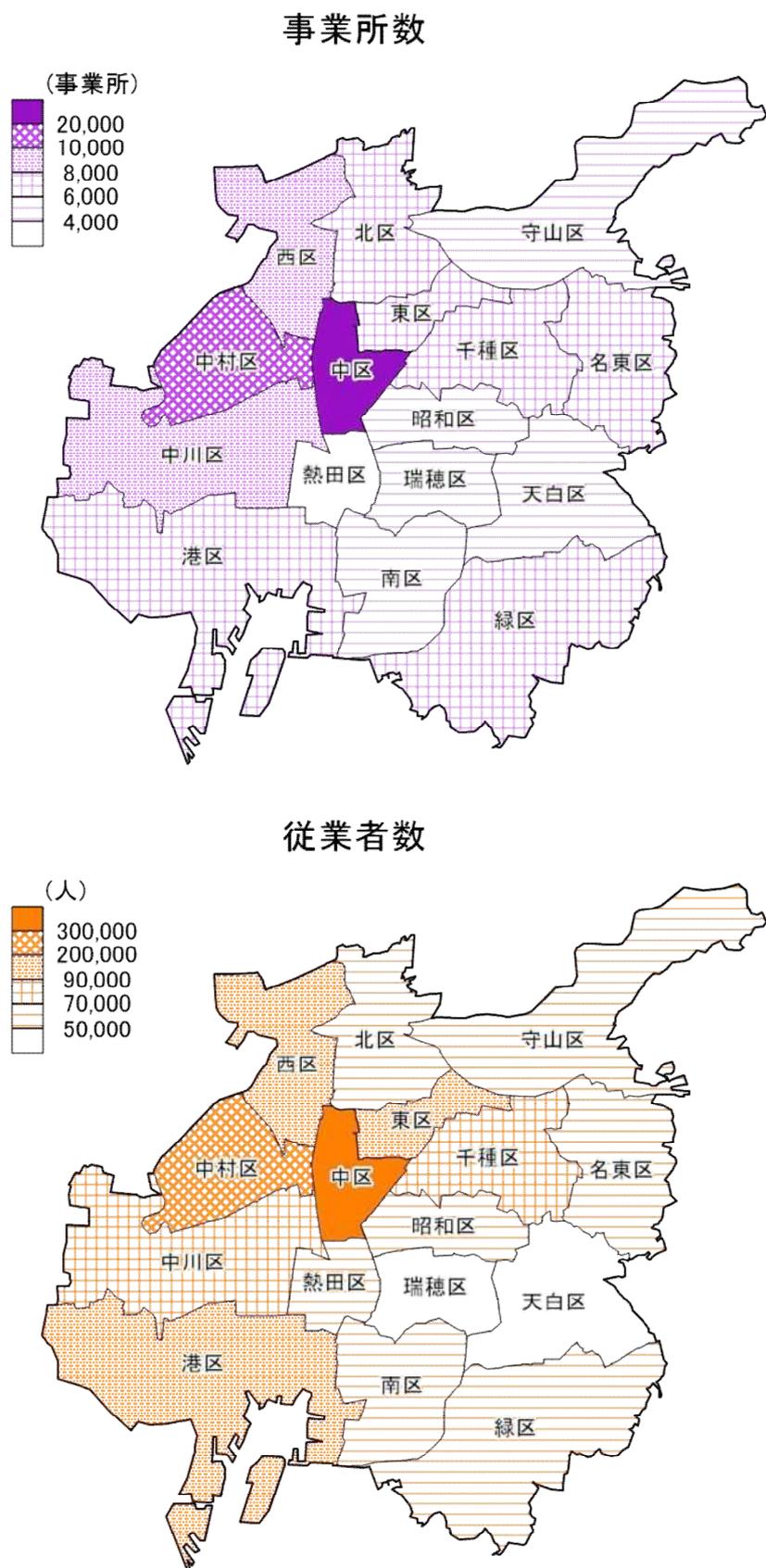
区別にみると、事業所数、従業者数ともに中区が最も多く、次いで中村区となっています。市内における構成比をみると、この2区で市全体の事業所数の29.1%、従業者数の36.6%を占めています。

表1 事業所数及び従業者数

	事業所数 (事業所)	名古屋市の占める 割合 (%)	従業者数 (人)	名古屋市の占める 割合 (%)
全 国	5,060,494	2.5	56,285,043	2.6
愛 知 県	297,676	42.2	3,740,285	38.7
名古屋市	125,476	名古屋市の占める 割合 (%)	1,447,686	名古屋市の占める 割合 (%)
千種区	7,890	6.3	70,790	4.9
東 区	7,254	5.8	92,782	6.4
北 区	6,815	5.4	59,435	4.1
西 区	8,810	7.0	93,835	6.5
中村区	13,447	10.7	228,549	15.8
中 区	23,006	18.3	301,123	20.8
昭和区	5,195	4.1	53,057	3.7
瑞穂区	4,031	3.2	44,904	3.1
熱田区	3,991	3.2	52,985	3.7
中川区	8,129	6.5	79,097	5.5
港 区	6,515	5.2	90,335	6.2
南 区	5,516	4.4	60,024	4.1
守山区	5,627	4.5	53,253	3.7
緑 区	7,327	5.8	69,046	4.8
名東区	6,222	5.0	52,034	3.6
天白区	5,701	4.5	46,437	3.2

※事業所数は事業内容等の不詳を含む総数、従業者数は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計された総数である。

図1 区別事業所数、従業者数



※事業所数は事業内容等の不詳を含む総数、従業者数は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計された総数である。

2 産業別事業所数及び従業者数について（表2、図2）

産業別でみると、事業所数は「卸売業、小売業」が2万4800事業所（事業所全体の24.9%）と最多で、次に「医療、福祉」が9688事業所（同9.7%）、「宿泊業、飲食サービス業」が9099事業所（同9.1%）、「不動産業、物品賃貸業」が8664事業所（同8.7%）と続いています。

従業者数では、「卸売業、小売業」が31万46人（従業者全体の21.4%）と最も多く、次に「サービス業（他に分類されないもの）」が19万3232人（同13.3%）、「医療、福祉」が17万5691人（同12.1%）、「製造業」が11万9478人（同8.3%）と続きます。

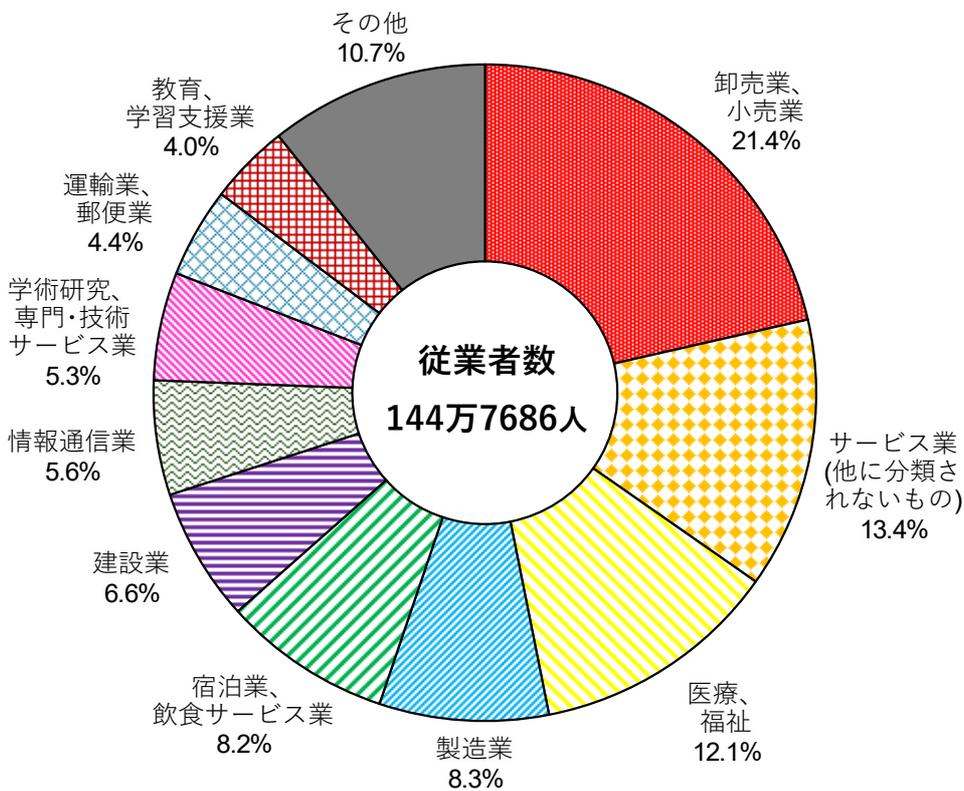
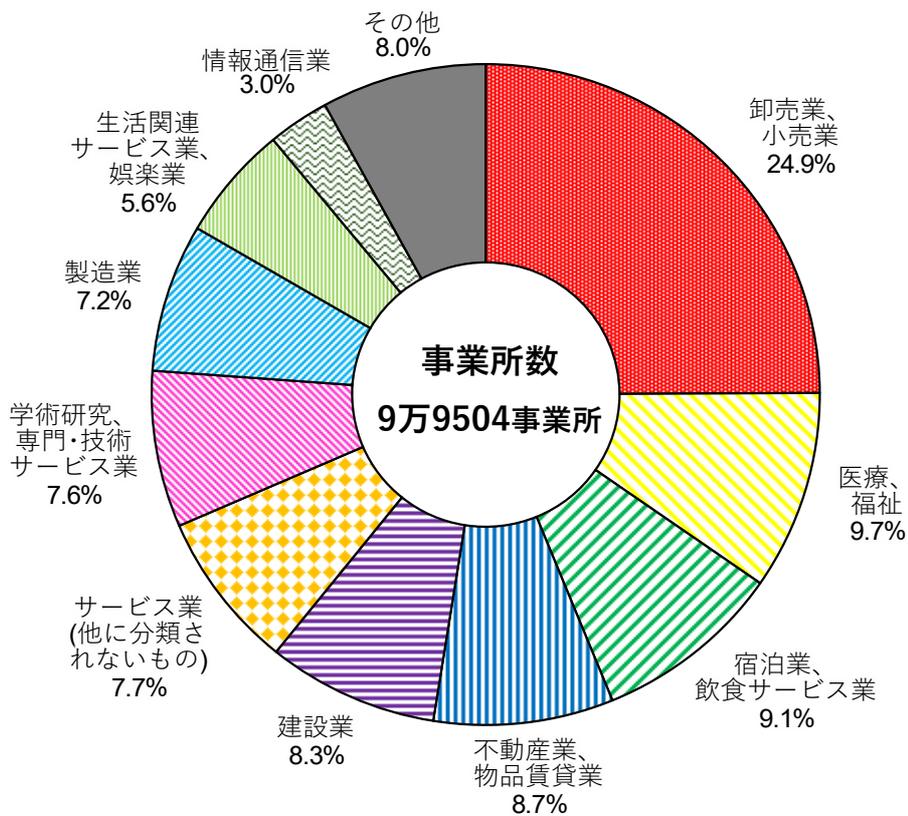
表2 産業大分類別事業所数及び従業者数

産業大分類	事業所数		従業者数	
	(事業所)	構成比 (%)	(人)	構成比 (%)
総計	125,476	—	—	—
合計	99,504	100.0	1,447,686	100.0
農林漁業	87	0.1	753	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	3	0.0	12	0.0
建設業	8,256	8.3	95,152	6.6
製造業	7,209	7.2	119,478	8.3
電気・ガス・熱供給・水道業	174	0.2	8,501	0.6
情報通信業	2,977	3.0	81,614	5.6
運輸業、郵便業	2,160	2.2	64,099	4.4
卸売業、小売業	24,800	24.9	310,046	21.4
金融業、保険業	2,287	2.3	41,874	2.9
不動産業、物品賃貸業	8,664	8.7	47,594	3.3
学術研究、専門・技術サービス業	7,602	7.6	77,094	5.3
宿泊業、飲食サービス業	9,099	9.1	119,293	8.2
生活関連サービス業、娯楽業	5,600	5.6	50,385	3.5
教育、学習支援業	2,883	2.9	57,144	3.9
医療、福祉	9,688	9.7	175,691	12.1
複合サービス事業	349	0.4	5,724	0.4
サービス業(他に分類されないもの)	7,666	7.7	193,232	13.3

※産業別の事業所数、従業者数は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されたものである。

※事業所数の総計は事業内容等の不詳を含んでおり、各産業の合計とは一致しない。

図2 産業大分類別事業所数及び従業者数の構成比



3 区別の産業別事業所数について（表3、図3）

16区で産業大分類別の事業所数を比較すると、事業所数が最も多い中区は最も少ない瑞穂区の5倍以上となっています。中区の「卸売業、小売業」の事業所数は、中村区の同産業の事業所数の約1.7倍となっており、事業所数の少ない6区（守山区、南区、天白区、昭和区、熱田区、瑞穂区）それぞれの全産業の事業所数を上回っています。

構成比では「卸売業、小売業」が全区で20%を超えています。また、中川区、港区、南区では「製造業」の割合が特に大きくなっています。

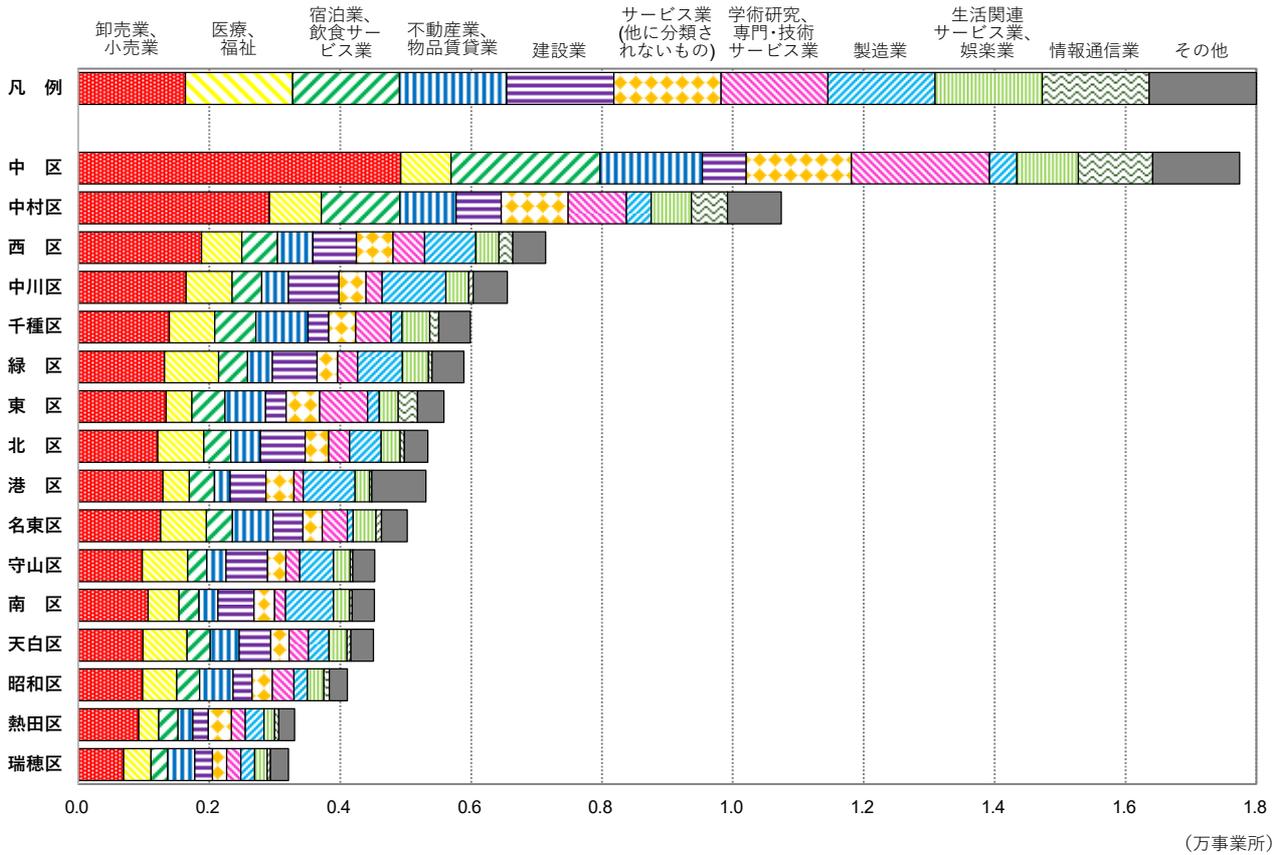
表3 産業大分類別事業所数（16区）

産業大分類	千種区	東区	北区	西区	中村区	中区	昭和区	瑞穂区
合計	5,989	5,582	5,341	7,142	10,738	17,744	4,112	3,211
農林漁業	4	2	3	5	1	7	5	5
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	1	-	-
建設業	317	313	682	666	688	667	290	270
製造業	169	177	481	784	376	413	209	213
電気・ガス・熱供給・水道業	3	21	8	12	21	38	6	6
情報通信業	140	294	66	210	549	1,134	85	49
運輸業、郵便業	40	53	91	137	185	169	26	33
卸売業、小売業	1,388	1,340	1,215	1,883	2,919	4,928	981	690
金融業、保険業	125	140	97	127	307	738	70	69
不動産業、物品賃貸業	794	620	454	538	862	1,568	512	413
学術研究、専門・技術サービス業	542	736	318	484	892	2,114	327	218
宿泊業、飲食サービス業	634	510	415	546	1,200	2,273	349	252
生活関連サービス業、娯楽業	421	292	290	354	616	943	247	191
教育、学習支援業	285	167	139	195	278	340	156	147
医療、福祉	693	392	701	615	792	768	521	423
複合サービス事業	23	16	23	27	29	36	16	17
サービス業（他に分類されないもの）	411	509	358	559	1,023	1,607	312	215
産業大分類	熱田区	中川区	港区	南区	守山区	緑区	名東区	天白区
合計	3,305	6,553	5,310	4,523	4,526	5,893	5,024	4,511
農林漁業	-	9	10	4	9	7	9	7
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	1	-	1	-	-	-
建設業	235	775	546	553	632	682	456	484
製造業	284	971	794	730	515	687	91	315
電気・ガス・熱供給・水道業	5	6	13	7	4	10	6	8
情報通信業	64	67	30	42	41	57	87	62
運輸業、郵便業	84	281	648	149	94	92	36	42
卸売業、小売業	922	1,643	1,289	1,067	974	1,315	1,259	987
金融業、保険業	61	73	50	58	62	110	106	94
不動産業、物品賃貸業	223	403	245	291	300	379	622	440
学術研究、専門・技術サービス業	213	249	143	171	212	303	383	297
宿泊業、飲食サービス業	299	459	377	306	285	444	397	353
生活関連サービス業、娯楽業	158	352	222	245	256	394	347	272
教育、学習支援業	83	122	85	99	144	247	216	180
医療、福祉	304	703	409	468	699	828	697	675
複合サービス事業	13	30	22	23	19	22	18	15
サービス業（他に分類されないもの）	357	410	426	310	279	316	294	280

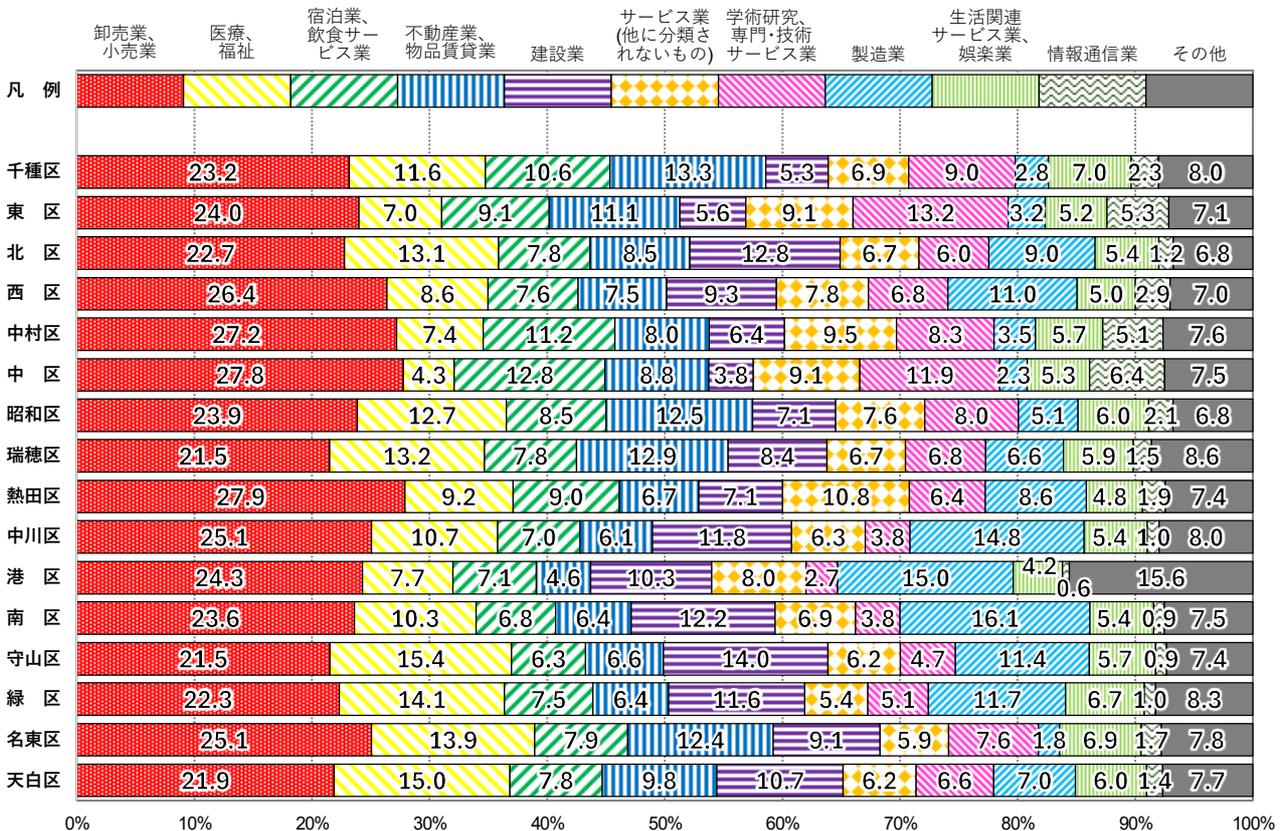
※産業別の事業所数は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されたものである。

図3 産業大分類別事業所数及び構成比（16区）

①事業所数



②構成比



4 経営組織別事業所数及び従業者数について（表4、図4）

市内事業所を経営組織別にみると、「会社」が7万9602事業所と最も多く、全体の約8割を占めています。次いで「個人（雇用者あり）」が1万883事業所で全体の約1割となっています。

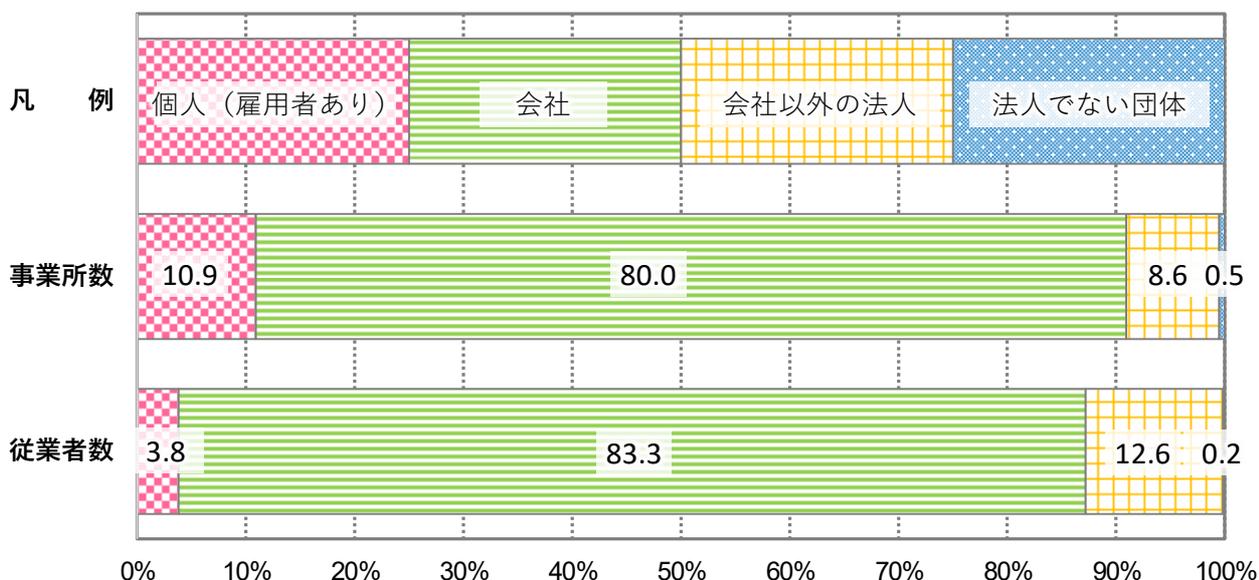
従業者数では「会社」が120万6501人と最も多く、全体の8割以上を占めています。次いで「会社以外の法人」が18万3109人で全体の約1割となっており、法人が従業者数の9割以上を占めています。

表4 経営組織別事業所数及び従業者数

経営組織	事業所数	構成比 (%)	従業者数	構成比 (%)
総数	99,504	100.0	1,447,686	100.0
個人（雇用者あり）	10,883	10.9	55,673	3.8
法人	88,131	88.6	1,389,610	96.0
会社	79,602	80.0	1,206,501	83.3
会社以外の法人	8,529	8.6	183,109	12.6
法人でない団体	490	0.5	2,403	0.2

※事業所数、従業者数は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されたものである。

図4 経営組織別事業所数及び従業者数の構成比



5 従業者規模別事業所数及び従業者数について（表5、図5）

従業者規模別に事業所数をみると「1～4人」が4万6394事業所と最も多く、全体の半数近くを占めます。次いで「5～9人」が2万1797事業所、「10～19人」が1万5454事業所、「20～29人」が6004事業所と続き、29人以下の比較的小規模な事業所が全体の9割以上となっています。

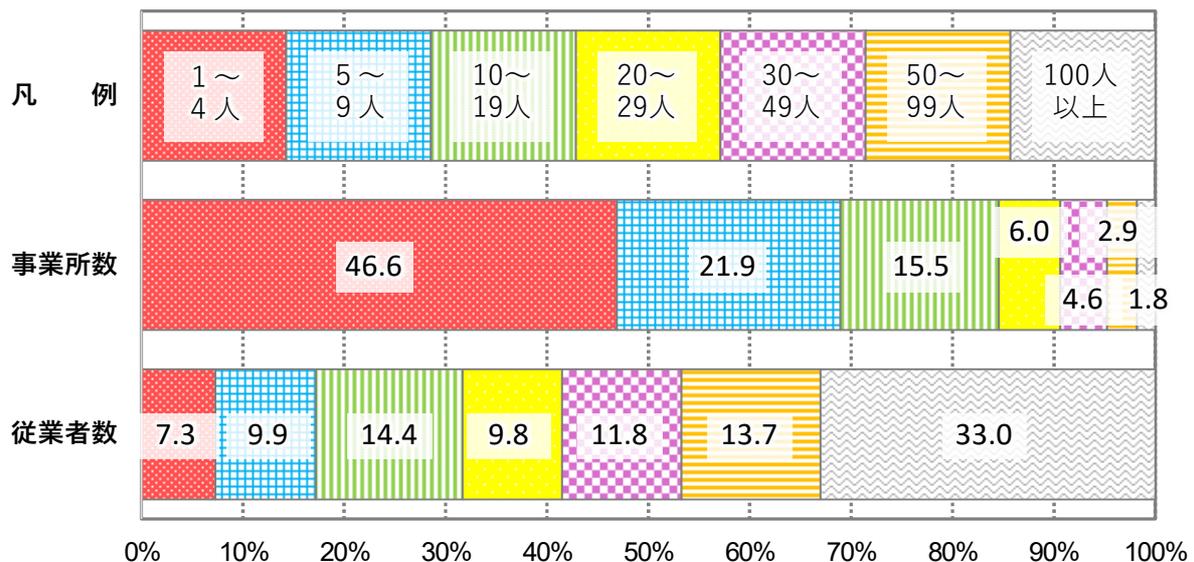
従業者数では「100人以上」が47万8013人と最も多く、次いで「10～19人」が20万8984人、「50～99人」が19万8416人と続きます。

表5 従業者規模別事業所数及び従業者数

従業者規模	事業所数	構成比 (%)	従業者数	構成比 (%)
総数	99,504	100.0	1,447,686	100.0
1～4人	46,394	46.6	105,764	7.3
5～9人	21,797	21.9	143,654	9.9
10～19人	15,454	15.5	208,984	14.4
20～29人	6,004	6.0	142,443	9.8
30～49人	4,554	4.6	170,412	11.8
50～99人	2,914	2.9	198,416	13.7
100人以上	1,788	1.8	478,013	33.0

※事業所数、従業者数は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されたものである。

図5 従業者規模別事業所数及び従業者数の構成比



6 事業所数、従業者数の他都市比較（表6、図6）

政令指定都市で事業所数及び従業者数が上位の5都市で比較すると、事業所数では、名古屋市は他都市と類似した構成比となっています。

一方、従業者数では、他都市と比較して「卸売業、小売業」や「製造業」等の割合が大きくなっています。

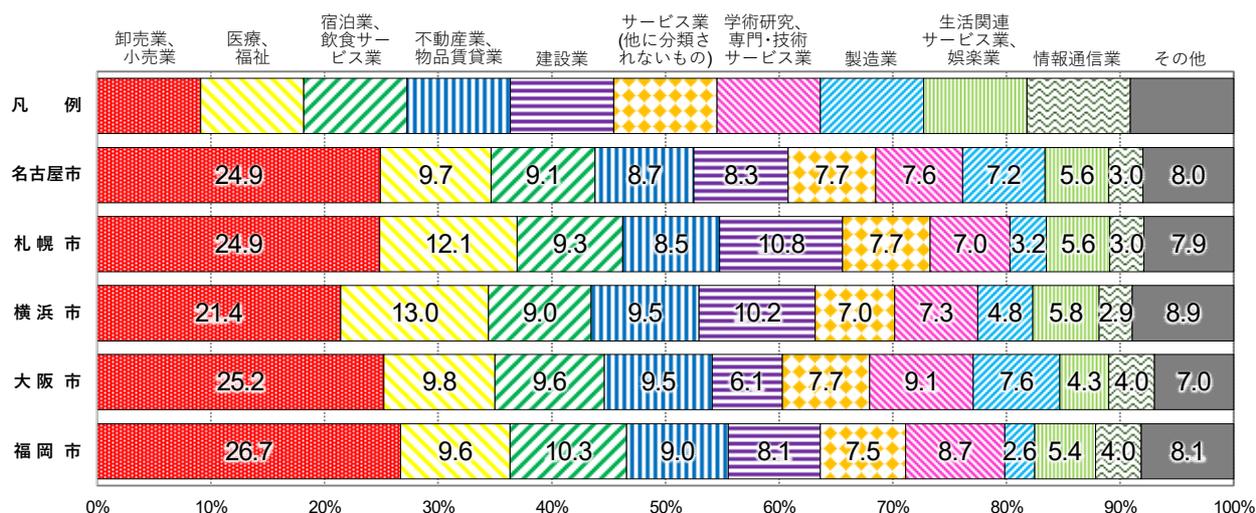
表6 政令指定都市別事業所数及び従業者数上位5都市

順位	都市	事業所数 (事業所)	順位	都市	従業者数 (人)
1	大阪市	147,015	1	大阪市	2,344,341
2	横浜市	100,768	2	横浜市	1,532,945
3	名古屋市	99,504	3	名古屋市	1,447,686
4	福岡市	65,471	4	福岡市	936,992
5	札幌市	62,676	5	札幌市	884,937

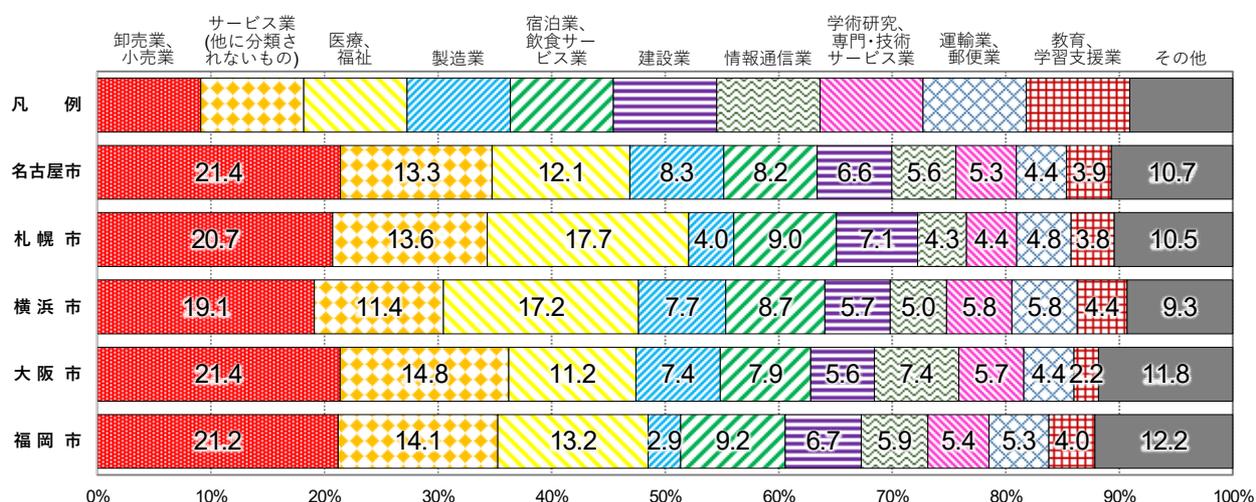
※事業所数、従業者数は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計されたものである。

図6 産業大分類別事業所数の構成比

①事業所数



②従業者数



II 企業等に関する集計

1 企業等数及び売上（収入）金額の概況（表7、図7）

令和6年6月1日現在、本市に所在する企業等数は6万497企業等で、本市の占める割合は全国に対して2.4%、愛知県に対して40.1%となっています。

また、令和6年1年間の売上（収入）金額は約61兆6694億円で、本市の占める割合は全国に対して3.1%、愛知県に対して45.5%となっています。

区別の企業等数は中区が最も多く、本市に占める割合は15.2%となっています。

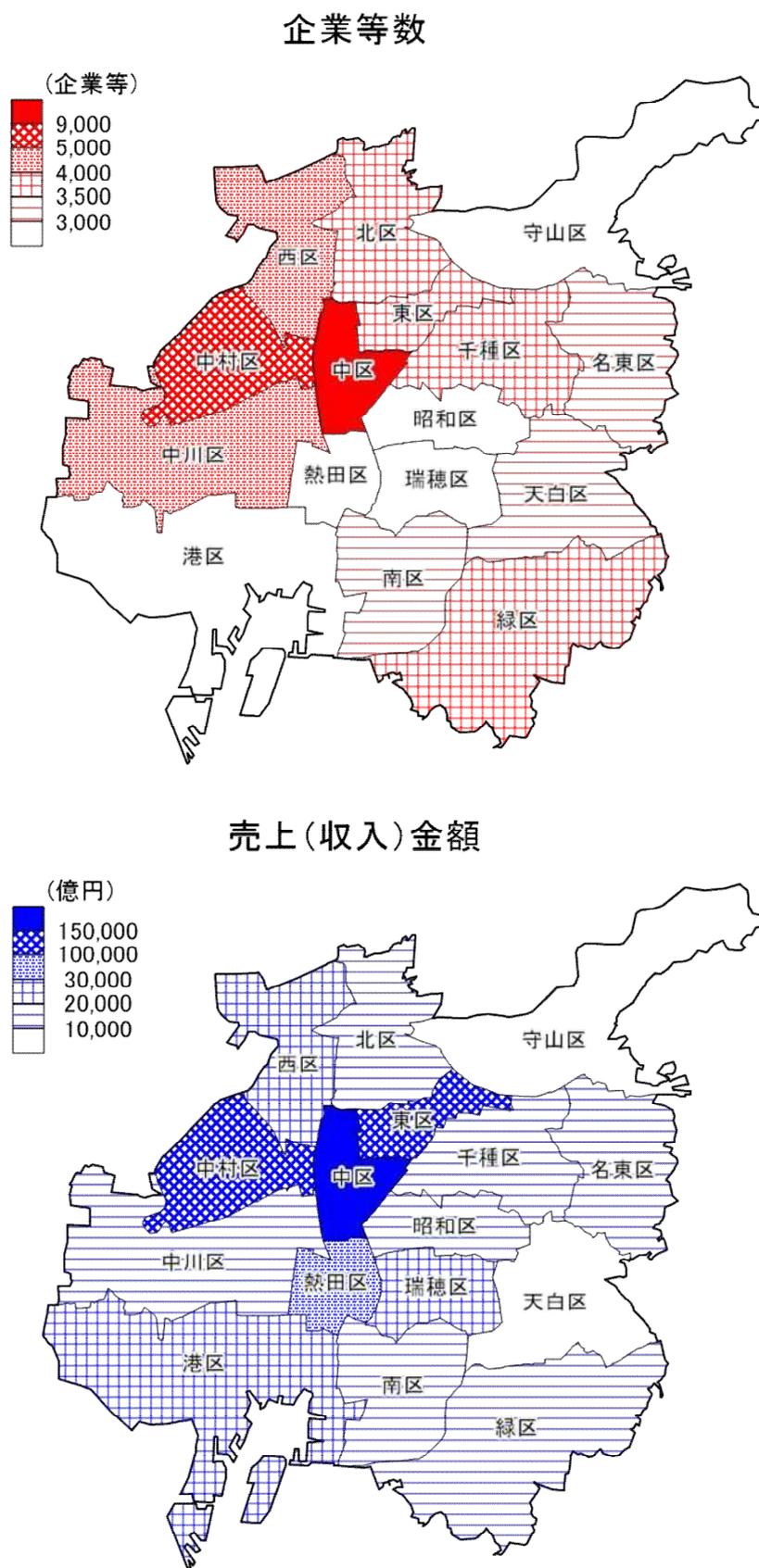
区別の売上（収入）金額は中区が最も大きく、次いで東区、中村区と続き、これら3区で市全体の6割以上を占めています。

表7 企業等数及び売上（収入）金額

	企業等数 (企業等)	名古屋市の占める 割合 (%)	売上（収入）金額 (百万円)	名古屋市の占める 割合 (%)
全 国	2,549,827	2.4	1,976,020,532	3.1
愛 知 県	151,009	40.1	135,649,738	45.5
名古屋市	60,497	名古屋市の占める 割合 (%)	61,669,400	名古屋市の占める 割合 (%)
千種区	3,860	6.4	1,355,482	2.2
東 区	3,559	5.9	13,131,933	21.3
北 区	3,743	6.2	1,438,646	2.3
西 区	4,577	7.6	2,729,875	4.4
中村区	5,044	8.3	11,257,097	18.3
中 区	9,187	15.2	15,175,329	24.6
昭和区	2,876	4.8	1,812,438	2.9
瑞穂区	2,344	3.9	2,269,108	3.7
熱田区	2,067	3.4	3,320,386	5.4
中川区	4,369	7.2	1,790,105	2.9
港 区	2,935	4.9	2,023,449	3.3
南 区	3,059	5.1	1,339,801	2.2
守山区	2,995	5.0	810,054	1.3
緑 区	3,652	6.0	1,109,730	1.8
名東区	3,173	5.2	1,243,556	2.0
天白区	3,057	5.1	862,410	1.4

※売上（収入）金額は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計されたものである。

図7 区別企業等数及び売上（収入）金額



※売上（収入）金額は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計されたものである。

2 産業別企業等数及び売上（収入）金額について（表8、図8）

産業別でみると、企業等数は「卸売業、小売業」が1万1534企業等（企業等数全体の19.1%）と最も多く、次いで「不動産業、物品賃貸業」が7086企業等（同11.7%）、「建設業」が6628企業等（同11.0%）、「学術研究、専門・技術サービス業」が6155企業等（同10.2%）と続いています。

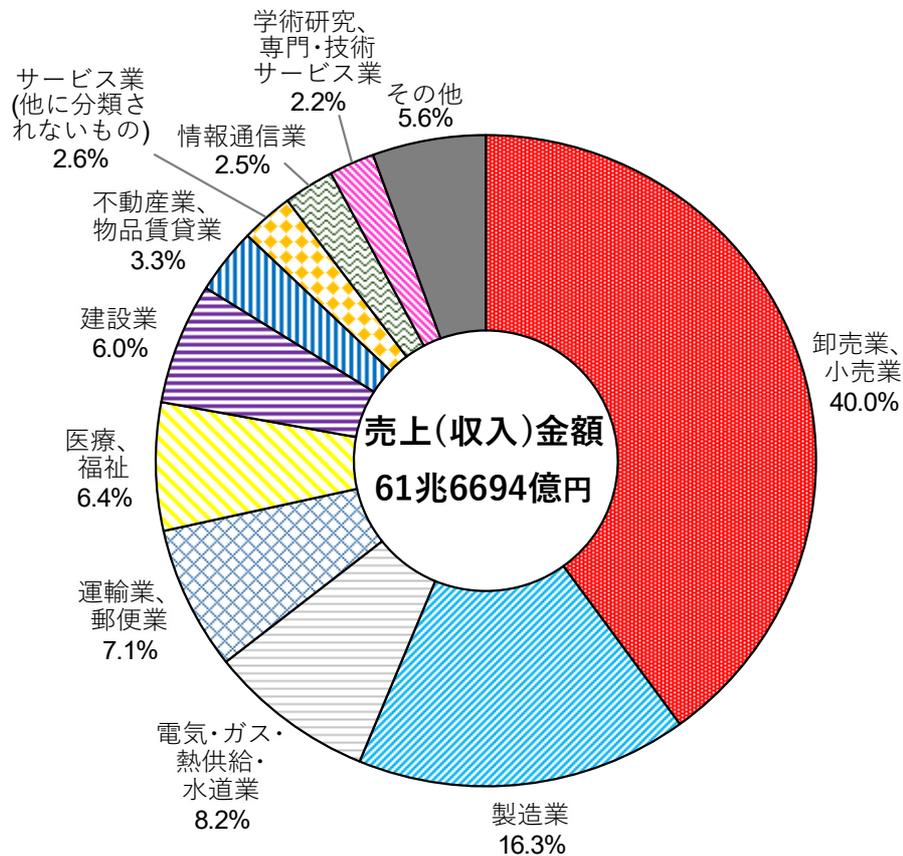
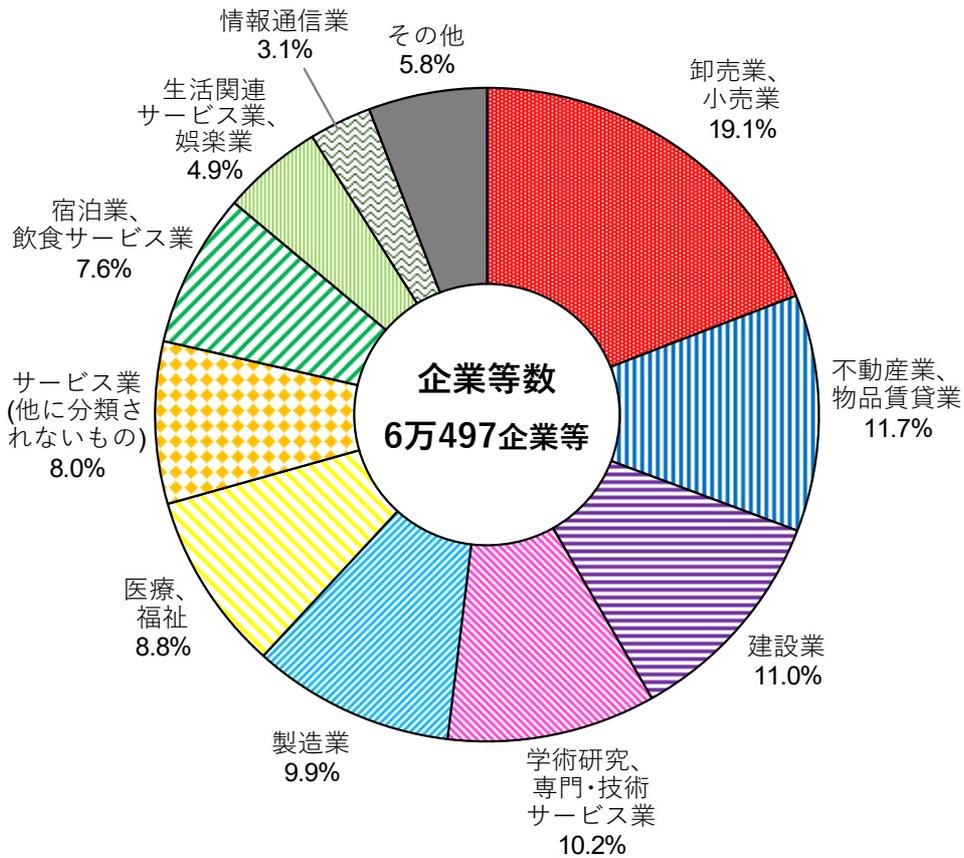
令和5年の1年間の売上（収入）金額では、「卸売業、小売業」が約24兆6694億円（売上（収入）金額全体の40.0%）と最多で、次いで「製造業」が約10兆221億円（同16.3%）となっており、これら2産業で全体の5割以上を占めています。

表8 企業産業大分類別企業等数及び売上（収入）金額

産業大分類	企業等数 (企業等)	構成比 (%)	売上(収入)金額	
			(百万円)	構成比 (%)
合計	60,497	100.0	61,669,400	100.0
農林漁業	64	0.1	7,127	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	0.0	X	X
建設業	6,628	11.0	3,705,294	6.0
製造業	5,971	9.9	10,022,143	16.3
電気・ガス・熱供給・水道業	95	0.2	5,030,438	8.2
情報通信業	1,848	3.1	1,537,509	2.5
運輸業、郵便業	1,119	1.8	4,392,933	7.1
卸売業、小売業	11,534	19.1	24,669,414	40.0
金融業、保険業	818	1.4	724,307	1.2
不動産業、物品賃貸業	7,086	11.7	2,009,569	3.3
学術研究、専門・技術サービス業	6,155	10.2	1,368,482	2.2
宿泊業、飲食サービス業	4,603	7.6	1,001,030	1.6
生活関連サービス業、娯楽業	2,991	4.9	932,916	1.5
教育、学習支援業	1,376	2.3	743,574	1.2
医療、福祉	5,336	8.8	3,923,483	6.4
複合サービス事業	20	0.0	X	X
サービス業（他に分類されないもの）	4,851	8.0	1,585,644	2.6

※売上（収入）金額は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計されたものである。

図8 産業大分類別企業等数及び売上（収入）金額の構成比



3 区別の産業別企業等数について（表9、図9）

16区で企業産業大分類別の企業等数を比較すると、企業等の総数が最も多いのは中区で、2番目に多い中村区の約1.8倍となっています。

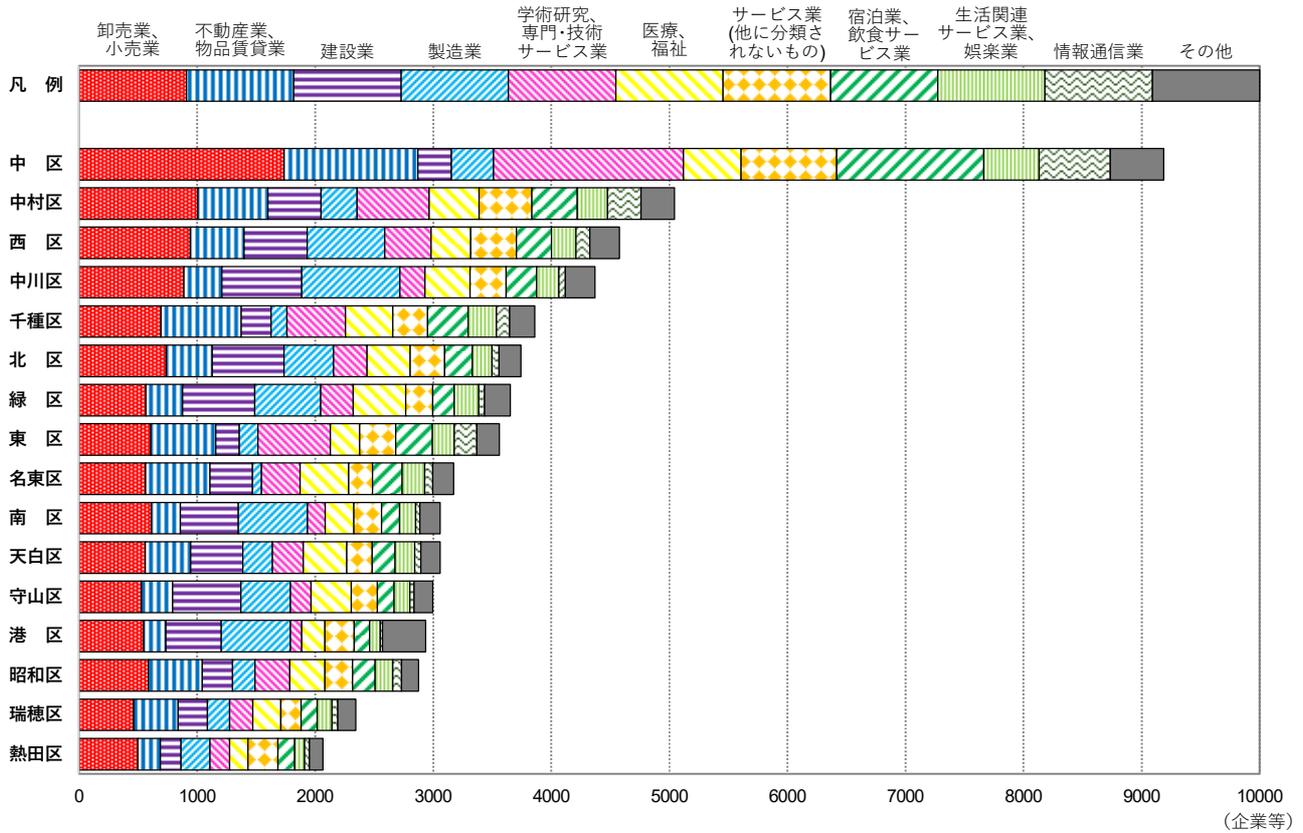
構成比では、東区では「学術研究、専門・技術サービス業」、港区では「製造業」、守山区と緑区では「建設業」が最も大きく、その他の区では「卸売業、小売業」が最大となっています。

表9 企業産業大分類別企業等数（16区）

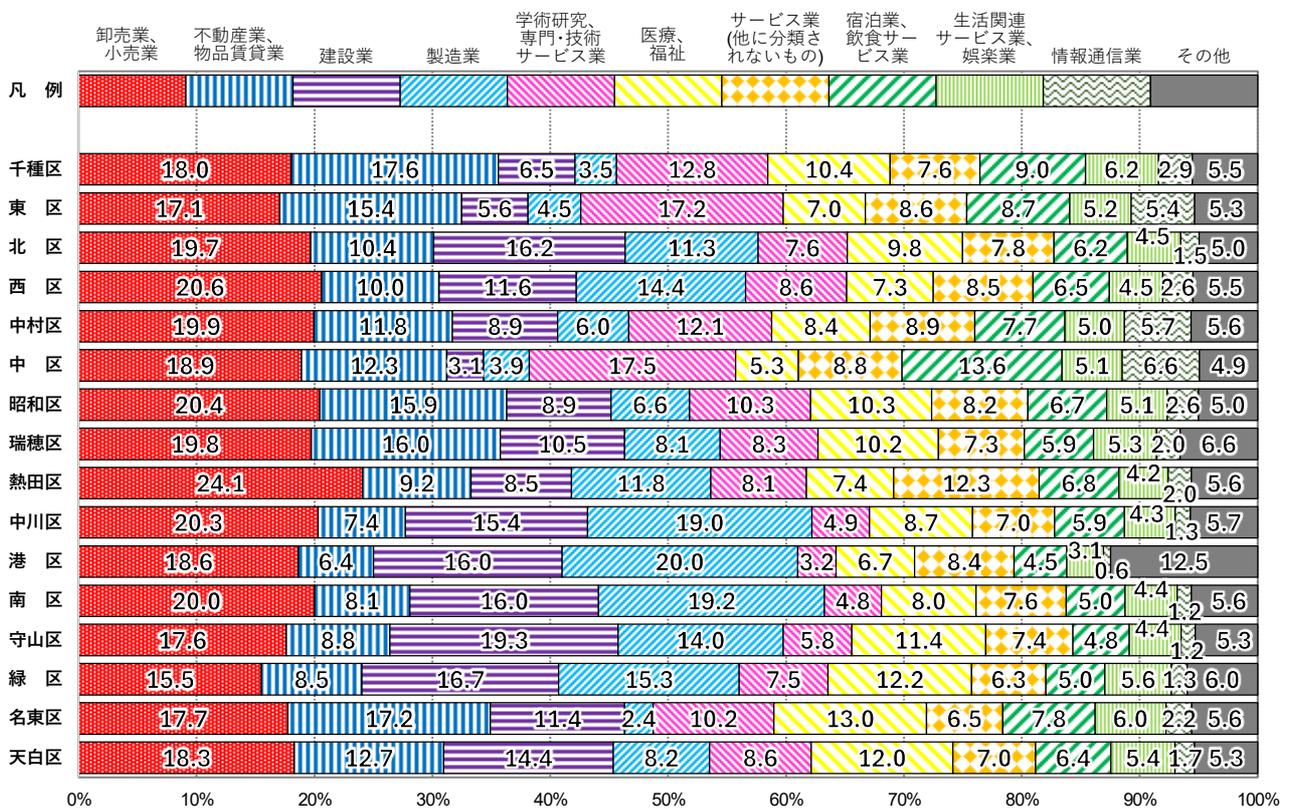
産業大分類	千種区	東区	北区	西区	中村区	中区	昭和区	瑞穂区
合計	3,860	3,559	3,743	4,577	5,044	9,187	2,876	2,344
農林漁業	2	2	4	2	1	8	4	5
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	251	200	608	532	450	285	255	247
製造業	136	160	422	658	304	356	191	190
電気・ガス・熱供給・水道業	2	13	3	9	9	19	5	5
情報通信業	112	192	58	118	286	602	76	47
運輸業、郵便業	26	26	52	88	71	68	17	20
卸売業、小売業	696	607	737	943	1,006	1,735	588	463
金融業、保険業	59	55	50	49	88	190	38	45
不動産業、物品賃貸業	678	549	390	456	593	1,134	456	375
学術研究、専門・技術サービス業	495	611	283	393	612	1,608	296	195
宿泊業、飲食サービス業	346	311	233	297	386	1,247	192	138
生活関連サービス業、娯楽業	239	185	169	206	254	469	148	125
教育、学習支援業	124	92	77	102	115	158	80	78
医療、福祉	401	248	366	336	422	490	295	239
複合サービス事業	-	2	-	1	-	10	-	1
サービス業（他に分類されないもの）	293	306	291	387	447	808	235	171
産業大分類	熱田区	中川区	港区	南区	守山区	緑区	名東区	天白区
合計	2,067	4,369	2,935	3,059	2,995	3,652	3,173	3,057
農林漁業	-	5	7	3	5	5	7	4
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	1	-	1	-	-	-
建設業	176	675	469	490	579	610	361	440
製造業	244	831	587	586	420	559	77	250
電気・ガス・熱供給・水道業	4	3	4	1	2	5	5	6
情報通信業	41	56	18	36	36	49	70	51
運輸業、郵便業	44	154	313	88	56	56	13	27
卸売業、小売業	498	887	547	612	527	566	563	559
金融業、保険業	26	30	12	24	26	40	43	43
不動産業、物品賃貸業	190	324	187	247	264	311	545	387
学術研究、専門・技術サービス業	168	214	95	148	174	275	325	263
宿泊業、飲食サービス業	140	258	131	153	143	183	249	196
生活関連サービス業、娯楽業	86	189	91	136	132	206	190	166
教育、学習支援業	39	57	29	56	68	111	109	81
医療、福祉	153	381	196	245	340	445	411	368
複合サービス事業	3	-	-	-	-	1	-	2
サービス業（他に分類されないもの）	255	305	248	234	222	230	205	214

図9 企業産業大分類別企業等数及び構成比（16区）

①企業等数



②構成比



4 企業等数、売上（収入）金額の他都市比較（表10、図10）

政令指定都市で企業等数及び売上（収入）金額が上位の5都市で比較すると、企業等数では、他都市と近似した構成比となっています。

売上（収入）金額では、札幌市や福岡市と同様に「卸売業、小売業」が高い割合を占めている一方、「不動産業、物品賃貸業」は他都市と比較して低くなっています。

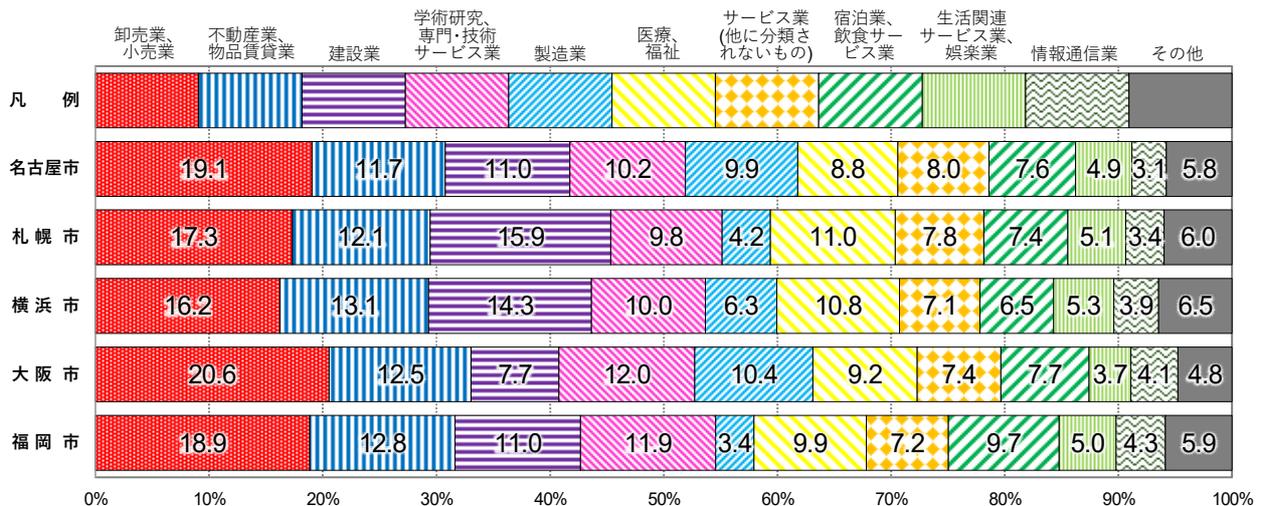
表10 政令指定都市別企業等数上位5都市

順位	都市	企業等数 (企業等)	順位	都市	売上（収入）金額 (百万円)
1	大阪市	95,136	1	大阪市	131,819,162
2	横浜市	62,184	2	名古屋市	61,669,400
3	名古屋市	60,497	3	横浜市	49,972,903
4	札幌市	36,755	4	福岡市	27,619,183
5	福岡市	36,686	5	札幌市	23,744,246

※売上（収入）金額は必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計されたものである。

図10 企業産業大分類別企業等数の構成比

①企業等数



②売上（収入）金額

